

令和8年4月2日会議概要

第1 日時

令和8年4月2日（木）午前9時20分から午前11時25分までの間

第2 出席者

池坊委員長、森委員、森田委員、在田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 総務課公安委員会補佐室長、同室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 左京警察署開署式出席（3月26日）

委員から、「川端署と下鴨署が左京署として統合したことにより、警察機能の充実、業務の効率化など、より良い業務ができることを期待している。」旨、発言があった。

(2) 京都府警察退職職員表彰式出席（3月31日）

委員から、「退職職員の長年の功績に感謝し、祝福を申し上げた。」旨、発言があった。

2 議題

(1) 第5次犯罪被害者等基本計画について

警務部長から、本年3月17日閣議決定された第5次犯罪被害者等基本計画について報告があった。

犯罪被害者等基本計画は、平成16年に制定された犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等のための総合的かつ計画的な施策推進を図るため、平成17年に第1次基本計画が策定された以降5年ごとに見直しが見直しがされており、約20年にわたりこの計画に基づき犯罪被害者等の施策を推進している状況であること、警察が今後取り組むべき課題としては、「被害者手帳」の作成・交付や「被害者支援状況のカルテ化」による支援状況の把握という被害状況を一元的に管理する仕組みの充実及び広報啓発の強化であり、警察組織全体で本計画を周知徹底し、犯罪被害者等に寄り添った施策の推進に取り組む旨、説明があった。

委員から、「被害者支援状況のカルテ化は、電子情報によるものか。」旨、質問があり、警務部長から、「犯罪被害者給付金は既にシステムで情報登録しているもので、そこにその他の支援情報等を入力して電子的に保管する予定である。」旨、回答があった。

委員から、「犯罪被害者等の支援は、社会全体で支えることが重要であり、広報啓発をよろしく願う。」旨、発言があった。

(2) 令和8年度「若年層の性暴力被害予防月間」広報啓発の実施について

生活安全部長から、令和8年度「若年層の性暴力被害予防月間」広報啓発の実施について報告があった。

入学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、性暴力等の被害に遭うり

スクが高まるとして、政府が4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定めていることから、京都府内を走行するタクシー会社1社と協働して、同社タクシーに「防犯・犯罪情報メール」を周知する内容のリアステッカーを掲示して広報啓発する旨、説明があった。

委員から、「この時期に、こういう啓発活動をするのは大変有意義である。」「今後は、タクシー車内や学生が利用するバス等でも同様の啓発を拡大していただきたい。」旨、発言があった。

(3) 平安騎馬隊G C F感謝イベントの開催について

地域部長から、本年4月11日、平安騎馬隊隊舎において、平安騎馬隊G C F（ガバメントクラウドファンディング）感謝イベントを開催する旨、報告があった。

昨年実施した騎馬隊運営費の支援を募るG C Fにおいて、総額約640万円（目標金額約500万円）の支援が得られたことに対し支援者等に謝意を示すもので、馬匹による部班演技、寄附金で購入した馬具等の紹介・展示を行う旨、説明があった。

委員から、「全国から寄附金が寄せられたとのことであり、早めの告知をお願いする。」旨、発言があった。

3 追加報告

自転車に対する反則通告制度の導入初日の指導取締りの結果について

交通部長から、本年4月1日から反則通告制度が導入された自転車に対する指導取締りの結果について、反則通告制度の適用はなく警告書による指導等を実施した旨、報告があった。

4 聴聞等

運転免許関係行政処分について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、10件の行政処分を審議した。

5 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 警察職員の援助の要求期間変更に対する受託について（2件）

警備第一課警備対策官から、警察法第60条第1項に基づく警察職員の援助の要求に伴う特別派遣の警察職員について、本年3月25日、公安委員会の意思決定を受けた上で、要求期間変更を受託した旨の報告があった。

(3) 公安委員会宛て苦情について（受理5件、処理1件、意見要望1件）

総務課公安委員会補佐室長及び同室補佐から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理5件及び意見要望1件の報告があり、処理方針を決定した。また、受理した公安委員会宛ての苦情申出1件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

6 個別報告

(1) 「京都市はんなり和のみちプロジェクト」の進捗状況報告会の実施結果について

交通企画課交通戦略室長から、「京都市はんなり和のみちプロジェクト」の進捗状況報告会の実施結果について報告があった。

(2) ネット安心アドバイザーの活動状況について

サイバー企画課課長補佐から、ネット安心アドバイザーの令和7年度の活動状況及び今後の活動方針等について報告があった。

(3) 当面の行事予定等について

総務課長及び総務課公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。